

法定外道路占用許可申請の要領

占用をしようとする者は、法定外道路占用許可申請書（様式第9号）に次に掲げる図書を添えて機能管理課へ提出するものとする。（規則第4条第2項及び第3項参照）

(1) 位置図

縮尺 10,000 分の 1 の地図又は同程度の見取図で、周辺の地形及び方位を略記し、かつ、建物、道路、橋、神社、鉄道等主要な物件を記入した図面に申請箇所を表示したものである。ただし、既刊の地図に当該申請箇所を表示したのもをもってこれに代えることができる。

(2) 実測平面図

縮尺は、100 分の 1 から 500 分の 1 までの間で現況を表示するのに適当なものとし、当該申請の箇所並びにその周辺の地形及び地上物件を表示した図面に次に掲げる事項を記入押印したものである。

ア 縮尺、方位

イ 市、町、字名及び地番

ウ 測量の年月日及び測量者の資格(職)氏名印(製図者が別の場合には、その者の資格(職)氏名印含む。)

エ 水路については、矢印で流れの方向を示すものとする。

オ 占用物件

カ 横断面図の横断線

(3) 横断面図

縮尺は 50 分の 1 から 100 分の 1 までの間とし、地形に応じて必要箇所について作成した図面に、次に掲げる事項を記入押印したものである。

ア 縮尺、方位

イ 測量の年月日及び測量者の資格(職)氏名印(製図者が別の場合には、その者の資格(職)氏名印含む。)

(4) 求積図

縮尺は、100 分の 1 から 500 分の 1 までの間とし、三斜法等による面積求積線及びその数値を記入した図面に、次に掲げる事項を記入押印したものである。

ア 作製者の資格(職)氏名印

イ 面積計算表

なお、求積上の単位は、長さを「メートル」とし、面積を「平方メートル」とする。

(5) 公図写し

法務局備え付けの公図等から当該申請箇所及び隣接土地すべてを含む広い範囲を正確に転写したものに、当該申請箇所を表示するとともに、次に掲げる事項を記入押印したものである。

ア 字名及び地番

- イ 当該公図の所在する法務局名
- ウ 当該公図の地図番号
- エ 方位、縮尺が表示されている場合には、方位、縮尺
- オ 改築施設の位置
- カ 当該公図の転写年月日及び転写者の資格（職）氏名印

なお、国土調査法による地籍図が備え付けられている地域においては、上記の手續により作成の上、公図とともに提出するものとする。

(6) 占用物件の構造図

平面図、断面図、側面図等で縮尺10分の1から50分の1までのもの

(7) 現況の写真（説明書添付）

(8) 利害関係人の同意書（地元自治会長、他に利害関係がある場合はその者の同意書）

(9) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める次に掲げる図書

ア 損害賠償責任負担書(様式第2号)

イ 占用許可の申請者が法人（国及び法令により設置された公社、公団等を除く。）である場合には、その資格を証する書面

ウ 他の法令等に基づく許認可を必要とする場合は、これらの処分を受けていることを示す書面

エ その他必要書類

4 申請書の提出部数

申請は、法定外道路占用許可申請書(様式第9号)正本及び副本を各1部提出し、それぞれに必要な書類を添付すること。